



shintora avenue

NEWS Letter

一般社団法人新虎通りエリアマネジメント

2025年10月6日

まちにひらかれた新虎通りで、みらいのモビリティを「遊ぶ・学ぶ・体験する」 「みらいをつくる モビリティストリート」開催！ モビリティ×まちづくりの可能性を発見する社会実験型イベント

一般社団法人新虎通りエリアマネジメントと港区芝地区総合支所による官民連携組織である新虎通りエリアプラットフォーム協議会は一般社団法人環状2号線周辺地区駐車対策協議会と共に、2025年10月19日(日)から21日(火)の3日間にわたり、「みらいをつくる モビリティストリート」を開催いたします。



本イベントは、新虎通り周辺を舞台に、次世代モビリティや交通に関わる多様な事業者が一堂に集まり、未来のモビリティを「遊ぶ・学ぶ・体験する」ことをテーマとしたまちぐるみの取り組みです。子どもから大人まで幅広く参加できる多彩なプログラムを通じて、移動の未来やまちづくりについて身近に感じ、考える機会をつくります。

株式会社タミヤによるミニ四駆工作ワークショップや、株式会社 Luup によるモビリティ安全講習、本田技研工業株式会社・トヨタモビリティ東京株式会社・モビまち研による次世代モビリティの試乗会、研究者や企業が登壇する有識者トークなど、実際にモビリティを開発・提供しているプレイヤーがそれぞれの知見や体験を共有できるプログラムを企画します。

これらの取り組みを通じて、楽しみながら移動の未来や人にやさしいまちづくりのあり方を考える機会をつくります。また、新虎通りという都市の幹線道路を活用した実証の場であることから、まちの未来像を共有し、多様なプレイヤーの連携によって新しい都市体験を創出する試みともなっています。

ウェブサイト: <https://shintora-am.jp/miramobi/>

■「みらいをつくる モビリティストリート」開催概要

日時：2025年10月19日(日)～10月21日(火)

場所：新虎通り周辺

主催：新虎通りエリアプラットフォーム協議会

(一般社団法人新虎通りエリアマネジメント・港区芝地区総合支所)

一般社団法人環状2号線周辺地区駐車対策協議会

協力：新虎通りエリアマネジメント協議会、愛宕警察署、モビまち研、日鉄興和不動産株式会社、赤坂インターチェ

イマネジメント株式会社、本田技研工業株式会社、トヨタモビリティ東京株式会社、株式会社 Luup、株式会社タミヤ、森ビル株式会社、東京海上ホールディングス株式会社

■主なプログラム概要

●親子で体験！工作&クイズワークショップ

日時：10月19日(日)11:00～16:00

会場：THE CORE KITCHEN/SPACE(新虎通り CORE 1階)

対象：小学校1年生～6年生

参加：無料・当日申込制

内容：ミニ四駆の工作やレースを体験。交通安全を学ぶクイズも実施。



●親子で楽しむ！キッチンカー&みちの遊び場

日時：10月19日(日)11:00～16:00

会場：新虎通り CORE 周辺

対象：未就学児～

参加：無料・申込不要

内容：グルメキッチンカーや移動式の遊び場が登場し、親子で楽しめる空間を演出。



●モビリティの乗り方を学ぼう！安全講習会・試乗イベント

日時：10月19日(日)11:00～15:00

会場：エコロパーク西新橋第6駐車場

対象：16歳以上(身長制限あり)

参加：無料・当日申込制

内容：株式会社 Luup によるモビリティ安全講習。ヘルメット着用や走行ルールを学び、安全な利用を体験。試乗体験には新車両も登場。



●モビリティとまちについて考えるトークイベント

日時：10月20日(月)14:00～17:00

会場：THE CORE KITCHEN/SPACE(新虎通り CORE 1階)

対象：どなたでも可

参加：無料・事前申込制

内容：モビまち研や研究者、企業が登壇し、モビリティとまちづくりの未来について議論。



●みらいのモビリティが集合！試乗体験&車両展示

日時：10月20日(月)10:00～17:00、10月21日(火)10:00～17:00

受付：虎ノ門ヒルズ グラスロック 2階

対象：どなたでも可(身長・体重制限あり)

参加：無料・当日申込制

内容：話題の次世代モビリティを実際に試乗し、街を巡る体験会。



■新虎通りエリアマネジメントについて

「新虎通り」は、2014年開通した環状第2号線(新橋～虎ノ門)地上部道路の愛称名です。開通に合わせて設立された「新虎通りエリアマネジメント協議会」および「一般社団法人新虎通りエリアマネジメント」が、地域の活動の担い手の皆さんや公共空間の管理者の方々と連携・協働しながらまちづくりに取り組んでいます。



新虎通りでは、約13mの広い幅員を活かした道路内建築やオープンカフェが展開されている他、区間ごとに四季を表現する樹種が植樹されるなど、年間を通じて居心地の良い空間づくりを行っています。また、より魅力的な路上空間になるよう賑わい創出のイベントを実施し、新しい路上の楽しみ方を提案し続けています。今後もこのエリアだからこそ実現できる質の高いライフスタイル・ビジネススタイルを創造していきます。

■一般社団法人 環状2号線周辺地区駐車対策協議会について

駐車場地域ルールとは、東京都駐車場条例の一律の基準である駐車施設の附置義務の基準について、地域特性やまちづくりの方向性に応じた適正化を目的として、特定の地区において独自に定めることができる制度です。港区では「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、駐車施設の集約化を推進するため、「港区低炭素まちづくり計画」を策定し、「駐車機能集約区域」と「集約駐車施設の位置及び規模」を定めることに加え、この区域に適用する「港区低炭素まちづくり計画の駐車機能集約区域内における建築物の駐車施設の附置等に関する条例」を制定し、現在4つの地区において駐車場地域ルールを導入しています。

「一般社団法人 環状2号線周辺地区駐車対策協議会」は、虎ノ門地区、環2沿道地区、愛宕山周辺地区、虎ノ門一・二丁目地区における低炭素まちづくりの促進、駐車対策および交通対策等の地域貢献に関する施策の推進を図り、もって環状2号線周辺地区の環境に配慮した交通環境の整備に寄与することを目指して活動しています。

＜本件に関するお問い合わせ先＞
一般社団法人新虎通りエリアマネジメント事務局
担当:栗原、鈴木(森ビル株式会社)

TEL: 03-6809-1434 FAX:03-3433-8681 E-mail:shintora@ur-net.go.jp